

全国二地域居住等促進官民連携プラットフォームについて

https://www.mlit.go.jp/2chiiki_pf/

- ・官民で連携して二地域居住等を促進していくためのプラットフォームを令和6年10月に設立
(地方公共団体中心の「全国二地域居住等促進協議会」を発展的に改組)
- ・5者(官3、民2)が共同代表(任期1年)となり、全国1,105の団体(官:755/民:350)が「会員」として参画
- ・二地域居住等の更なる促進に向け、オンライン・オフラインの両面から、優良事例の横展開、官民のマッチング、官民による案件形成、中長期的課題への対応の検討・提言等を実施

全国二地域居住等促進官民連携プラットフォーム

＜プラットフォームの会員＞ (令和7年5月31日時点)

- 地方公共団体 755団体
 - ・都道府県 45団体
 - ・市区町村 710団体

- 関係団体、民間事業者等 350団体
 - ・移住等支援機関
 - ・不動産関係団体
 - ・全国版空き家・空き地バンク運営主体
 - ・交通関係団体
 - ・関連民間事業者
 - ・関連メディア 等

- ・参加を希望する団体等が参加
- ・会費は当面の間、無料
- ・申込み受付中

【主な活動内容】

- ・二地域居住等の促進に関する施策、事例等の情報の交換と共有、発信
- ・二地域居住等の促進に共通する具体的課題等について対応方策の協議・検討
- ・二地域居住等の促進に係るノウハウ等の周知・普及、機運醸成
- ・二地域居住等の促進のための実践的な政策検討・提言等
- ・官民のマッチング促進、出会いの場の提供 等

協力

国土交通省、内閣官房・内閣府、金融庁、こども家庭庁、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省

共同代表(5者)

任期1年

- ・長野県
- ・和歌山県田辺市
- ・ANAホールディングス
- ・シェアリングエコノミー協会
- ・栃木県那須町

専門部会

【主な活動内容】

- ・検討テーマ別開催
- ・会員からのニーズも踏まえ、中長期的課題への対応について検討 等

- ・共同代表が必要と認めるときには、官民PFに専門部会を置くことができる。
- ・専門部会を置く場合には、部会長は、会員の中から共同代表が指名する。

官民の接点

【取組の例】

- ・名刺交換会
- ・シンポジウム
- ・セミナー 等

